

法規 演習 4

「得点できたかどうか」「○か×か」ではなく、問題文を読んだ時に、「その関連の知識が、頭の中にどう収納されているのか、フォーカスポイントはどこか」を簡単に**余白に描き出して**みてください

ウラ模試 2

[No.2] 建築物を新築する場合、建築物の規模、構造計算の種類、構造適合性判定に関する次の組み合わせのうち、建築基準法上、**正しい**ものはどれか。ただし、建築物の建築等に関する確認済証の交付を受ける必要がない区域の指定はないものとする。

	建築物の規模	構造計算の種類	構造計算適合性判定
1.	木造，高さ8m，地上2階建て，延べ面積150㎡	限界耐力計算	対象
2.	鉄骨造，高さ13m，軒の高さ10m，地上2階建て	建築基準法施行令第82条各号及び第82条の4に定めるところによる構造計算	非対象
3.	鉄骨造，高さ80m，地上20階建て	荷重及び外力によって建築物の各部分に連続的に生ずる力及び変形を把握すること等の所定の基準に従った構造計算	対象
4.	鉄筋コンクリート造，高さ18m，5階建て	国土交通大臣の認定を受けたプログラム	非対象

ウラ模試 2

[No.16] 都市計画区域内における次の建築物のうち、建築基準法上、**新築できる**ものはどれか。ただし、特定行政庁の許可は受けないものとし、用途地域以外の地域、地区等は考慮しないものとする。また、いずれの建築物も各階を当該用途に供するものとする。

1. 第二種低層住居専用地域内の延べ面積 500 ㎡，地上 2 階建ての保健所
2. 第一種住居地域内の延べ面積 4,000 ㎡，地上 4 階建てのホテル
3. 商業地域内のメッキ工場
4. 工業専用地域内の病院

ウラ模試 2

[No.21] 次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。ただし、大規模の修繕又は大規模の模様替を伴わないものとする。

1. 「基準時」とは、新たに制定され、又は改正された法令の規定が既存の建築物に対して、引き続きそれらの規定の適用を受けない期間の始期をいう。
2. 床面積の合計が 5,000 m²のホテル部分と床面積の合計が 1,000 m²の事務所部分からなる一棟の建築物で、その建築後に用途地域が変更されたため、ホテル部分が現行の用途地域の規定に適合せず、建築基準法第 3 条第 2 項の規定の適用を受けているものについて、事務所部分の用途を変更して、延べ面積 6,000 m²のホテルとする場合においては、現行の用途地域の規定の適用を受けない。
3. 構造耐力の規定に適合していない部分を有し、建築基準法第 3 条第 2 項の規定の適用を受けている既存建築物に関して、基準時における延べ面積が 2,000 m²の既存建築物に床面積 50 m²の増築をする場合においては、増築に係る部分が現行の構造耐力の規定に適合し、既存建築物の部分の構造耐力上の危険性が增大しない構造方法とすれば、既存建築物の部分には現行の構造耐力の規定は適用されない。
4. 非常用の照明装置を設けていないことについて、建築基準法第 3 条第 2 項の規定の適用を受けている建築物であって、独立部分(準耐火構造の床若しくは壁又は所定の防火設備で区画された部分)が 2 以上あるものについて増築をする場合においては、当該増築をする独立部分以外の独立部分には非常用の照明装置を設けなくてもよい。

ウラ模試 2

[No.22] 次の記述のうち、建築士法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 管理建築士が、その建築士事務所の業務に係る技術的事項を総括するものとして「他の建築士事務所との提携及び提携先に行わせる業務の範囲の案の作成」がある。
2. 延べ面積が 300 m²を超える建築物の新築に係る設計受託契約の当事者が、所定の事項を書面に記載し、記名押印をして相互に交付する場合でも、建築士法第 24 条の 7 (重要事項の説明等) の規定は適用しなければならないが、同法第 24 条の 8 (書面の交付) の規定は適用しない。
3. 建築士事務所に属する一級建築士は、建築物の設計又は工事監理の業務に従事しない場合であっても、所定の一級建築士定期講習を受けなければならない。
4. 延べ面積が 300 m²を超えない建築物の新築工事において、建築士事務所の開設者は、委託者の許諾を得た場合に限り、委託を受けた設計の業務を建築士事務所の開設者以外の個人の建築士に委託することができる。